



教育は  
未来へつなぐ  
希望の輪

平成30年2月26日（月）  
愛知県教育委員会保健体育スポーツ課  
スポーツグループ  
担 当 原田・柘植  
内 線 3974、3976  
(ダイヤル) 052-954-6797

愛知県スポーツ顕彰の表彰について

第23回オリンピック冬季競技大会（2018／平昌）において、愛知県ゆかりの選手が日本代表として出場し、見事な活躍をされました。

この度、愛知県スポーツ顕彰規程に基づき、下記のとおり表彰することとしましたので、お知らせします。なお、開催日時・場所については調整中のため決定次第お知らせします。

記

1 愛知県スポーツ顕彰 被顕彰者（5名）

本県を活動の基盤としている者で、国際的なスポーツの競技大会等で優れた成績を挙げるなど、本県スポーツの向上と振興に関し、特に功績が顕著な者に対する顕彰

○ 愛知県スポーツ功労賞（5名）

競技名	種目	氏 名	所 属	成 績	受賞回数
スケート	フィギュアスケート 男子シングル	うの しょうま 宇野 昌磨	中京大学 トヨタ自動車	2位	3回目
	フィギュアスケート 団体			5位	
	ショートトラックスピードスケート 男子5000mリレー	よしなが かずき 吉永 一貴	名古屋経済大学市邨高校	7位	初
		よこやま ひろき 横山 大希	トヨタ自動車		初
	ショートトラックスピードスケート 女子3000mリレー	きくち すみれ 菊池 純礼	トヨタ自動車	6位	2回目
		いとう あゆこ 伊藤亜由子	トヨタ自動車		5回目

※過去にスポーツ功労賞を伊藤亜由子選手は4回、宇野昌磨選手は2回、菊池純礼選手は1回受賞している。

## 2 愛知県スポーツ功労者特別表彰 被表彰者（5名）

上記の被顕彰者以外で、今回のオリンピックに出場した愛知県ゆかりの選手に対する表彰

### (1) 愛知県スポーツ功労特別表彰（2名）

競技名	種目	氏名	所属	成績	受賞回数
スケート	フィギュアスケート 団体	すざき みう 須崎 海羽	木下グループ	5位	初
		きはら りゅういち 木原 龍一	木下グループ		初

※ 上記2名の選手は、本県に活動の基盤がないため、愛知県スポーツ功労賞に該当しません。

### (2) 愛知県スポーツ奨励賞（3名）

競技名	種目	氏名	所属	成績	受賞回数
スキー	アルペン 男子回転	ゆあき なおき 湯浅 直樹	スポーツアルペン スキークラブ	途中 棄権	初
	フリースタイル 男子モーグル	ほりしま いくま 堀島 行真	中京大学	11位	初
	スノーボード 男子スロープスタイル	くにたけ ひろあき 國武 大晃	STANCER	26位	初
	スノーボード 男子ビッグエア			33位	

※ 本県ゆかりのオリンピック出場選手の内、入賞した選手に「スポーツ功労特別表彰」を、入賞が叶わなかった選手に「スポーツ奨励賞」を授与して、その功績を称えるものである。

## 愛知県スポーツ顕彰規程

(趣旨)

第1 この規程は、国際的なスポーツの競技大会等において優れた成果を挙げるなど、本県スポーツの向上と振興に関し、特に功績が顕著な者に対して、知事が行う表彰(以下「スポーツ顕彰」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(愛知県スポーツ功労栄誉大賞、愛知県スポーツ栄誉大賞、愛知県スポーツ栄誉賞及び愛知県スポーツ功労賞の授与)

第2 スポーツ顕彰は、愛知県スポーツ功労栄誉大賞、愛知県スポーツ栄誉大賞、愛知県スポーツ栄誉賞又は愛知県スポーツ功労賞を授与することにより行う。

(顕彰の対象)

第3 愛知県スポーツ功労栄誉大賞、愛知県スポーツ栄誉大賞、愛知県スポーツ栄誉賞及び愛知県スポーツ功労賞は、スポーツの分野において、主として本県を活動の基盤としている者で、それぞれ次に掲げる者に対して授与する。

1 愛知県スポーツ功労栄誉大賞

愛知県スポーツ栄誉大賞の受賞者で、オリンピック競技大会においてさらに優れた功績を挙げた者

2 愛知県スポーツ栄誉大賞

オリンピック競技大会において2大会以上連続して1位となった者

3 愛知県スポーツ栄誉賞

オリンピック競技大会において1位となった者

4 愛知県スポーツ功労賞

(1) オリンピック競技大会において2位から8位までに入賞した者

(2) 世界選手権大会において3位までに入賞した者

(3) アジア競技大会において1位となった者

(4) 世界的規模のスポーツ競技会において1位となった者

(5) 公認の世界新記録を樹立した者

(6) その他前各号に掲げる者と同等の功績があったと認められる者

(顕彰の時期)

第4 スポーツ顕彰は、必要に応じて随時行う。

(被顕彰者の選考)

第5 被顕彰者の選考は、愛知県スポーツ顕彰審査委員会を設け、これを審査する。

(被顕彰者の決定)

第6 被顕彰者の決定は、愛知県スポーツ顕彰審査委員会の選考を経て、知事が決定する。

(庶務)

第7 スポーツ顕彰に関する庶務は、教育委員会学習教育部保健体育スポーツ課において処理する。

(補則)

第8 この規程に定めるもののほか、必要な事項は知事が定める。

附則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成7年5月29日から施行する。

附則

1. この規程は平成11年6月1日から施行する。

2. 改定前の規程により顕彰された者は、改定後の規程により顕彰されたものとみなす。

附則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成16年9月6日から施行し、同年8月13日から適用する。

附則

この規程は、平成20年9月1日から施行し、同年8月8日から適用する。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成28年9月14日から施行し、同年8月5日から適用する。

<参考：大会の概要>

**第23回オリンピック冬季競技大会（2018／平昌）**

- 1 開催期間  
平成30年2月9日(金)から2月25日(日)までの17日間
- 2 開催地  
平昌（韓国）
- 3 主催  
IOC（国際オリンピック委員会）